

## 第4 まとめ

本政策評価では、既存の成果指標が多くない中、研究会において効果測定の方法等を検討し、試案として、ロジックモデルを作成した。このロジックモデルに基づき、以下の観点から、関係機関等による各支援段階における個別の取組を実地に調査するとともに、児童生徒やその保護者にアンケート調査を実施し、各支援の受け止め状況を把握・分析することで、政策効果の把握を試みた。

### 1 アセスメントについて

本項目では、アセスメントの取組を行う際の学校による不登校児童生徒の情報収集体制の整備状況を実地調査により把握した。

また、教育相談体制の認知度や相談しやすさ等の学校の支援に対する児童生徒やその保護者の受け止めにアンケート調査により把握し、実地調査の結果と併せて分析することにより、効果の検証を試みた。

#### (1) 多面的・多角的な視点から児童生徒の情報を収集できているか

当省が行った実地調査では、多面的・多角的な視点から児童生徒の情報を収集するため、調査対象とした28校全てで、教育相談方法が複数用意されるとともに、プライバシーに配慮した相談スペースが用意され、そのことを児童生徒やその保護者に周知していた。また、家庭訪問も28校全てが実施していた。

次に、上記の情報収集の際に、複数の視点で児童生徒の状況を把握できるようにしているかをみると、調査対象とした28校全てで相談の受付や家庭訪問の際に担任のみならず、その他の教職員や専門スタッフであるSCやSSW等のいずれかが対応できるようにしていた。くわえて、各教職員や専門スタッフが把握した児童生徒の情報を共有する場でもあるスクリーニング会議も、調査対象とした28校全てで開催されており、各学校における複数の異なる役職者や専門スタッフが参加して情報共有を行った実績があった。家庭訪問では、児童生徒やその保護者との接触が困難な事例において、SSWの活用や児童相談所と連携することで接触できた事例もみられるなど、多角的に児童生徒の状況把握に努めていた。

一方で、アンケート調査の結果では、相談しやすさについての設問（「学校に通えていないことの悩みや不安について、学校に相談しやすかったと思いますか」）において、教育相談体制を整備していた調査対象校であっても、児童生徒の約5割、保護者の2割が相談しづらかったと回答している。その理由として、相談対応者が分からないとする回答に加え、児童生徒からは、「相談内容がほかの人に知られないか不安」、「どのように説明すればよいか分からない」、「先生は忙しいので恐れ多い」といった意見や、児童生徒やその保護者の双方からは学校や教職員への不信感を示す意見がみられるなど、大人や学校への相談しづらさがうかがえ

た。

(2) 学校では拾いきれない情報を得ることで、児童生徒の状況を網羅できているか

当省が行った実地調査では、他機関が有するような学校では拾いきれない児童生徒の情報等を学校が収集する体制整備ができていないかについては、学校内の教職員をコーディネーターとして位置付けている学校や、アセスメントの段階で関係機関と連携した実績がある学校が、それぞれ約9割を占め、様々な関係機関と情報共有をしながら、アセスメントを実施している状況がみられた。

以上の(1)及び(2)を踏まえると、アセスメントの実施状況について、実地調査の結果からは、学校では、複数の視点の下での状況把握を行う体制を整える取組はおおむね実施されていることが確認できた。

一方でアンケート調査結果からは、学校による教育相談体制が整備されていたとしても、相談しづらいと回答する児童生徒やその保護者が一定数おり、安心して相談できると感じる状態になっているとまでは言いにくい。

児童生徒やその保護者から見て学校の取組が多様な視点を反映しているか否かは判別が困難であろうが、少なくとも、安心して相談できる状態となっていなければ、児童生徒が置かれた状況や悩みといった不登校の背景が十分に把握・整理できない可能性が出てくることは否めない。相談しづらさの原因に大人に対する説明の難しさや遠慮、学校への不信感などが影響している可能性を踏まえると、単に教育相談体制を整えれば解決できるものとは考えにくい。

例えば、児童生徒やその保護者の悩みや不安が学校への不信感を伴うものであれば、学校外の相談窓口を紹介するほうが相談しやすいであろうし、自分の気持ちをどのように説明したらよいか分からない児童生徒への対応には、SCなど専門職の助けが役立つ場合もあると思われる。実際に、学校が児童生徒やその保護者との接触が困難な事例においてSSWの活用や児童相談所と連携することで接触できた事例もみられている。

このように、学校においては、個々の児童生徒の状況に応じ、相談しやすい環境を整える工夫の検討や実践を続けていくことが期待される。上記の例のように、複数の視点の反映は、こうした相談しやすい環境を整える際にも役立つものと考えられる。

その上で、複数の視点の下での状況把握を行い得る教育相談体制をいかして、多様な視点から不登校の背景の把握・整理を行い、個々の児童生徒の状況に応じた支援策の検討につなげていくことが期待される。

## 2 支援策の検討について

本項目では、学校等における個々の児童生徒の支援策を検討する体制の整備状況及び学校外施設の情報の提供状況を実地調査により把握した。

また、学校への要望を伝える機会の有無や現状の満足度等の学校等の支援に対する児童生徒やその保護者の受け止めをアンケート調査により把握し、実地調査の結果と併せて分析することにより、効果の検証を試みた。

### (1) 様々な分野の専門的な知見から支援策を検討できているか

当省が行った実地調査では、調査対象とした28校全てで支援方針の策定・見直し等のためのケース会議を実施しており、そのうち9割以上の学校では、必要なケースにおいて、教育や福祉といった分野を中心とした学校以外の関係機関等と情報共有し、助言を得るなど、連携して支援策の検討が行われた実績があった。ただし、こうした検討体制の下で実際に専門的な知見が効果的な支援へとつながったかどうかについては、後述の児童生徒本人やその保護者の受け止めをみる必要がある点に留意が必要である。

### (2) 児童生徒本人や保護者の状況や考え方を反映できているか

当省が行った実地調査では、児童生徒やその保護者が自ら支援策を検討する際に参考となる情報等のうち、公的な学校外施設の情報や相談窓口に係る情報については、調査対象とした学校や教育委員会のうちの約9割が、また「登校という結果のみを目標としない」との国の方針については、学校の約8割、教育委員会の約7割が家庭訪問やホームページへの掲載等を通じて伝えていたとしている。

また、調査対象とした28校全てが、個々の児童生徒の支援策を検討する前提として、面談や家庭訪問などの方法により、児童生徒や保護者から支援に対する意向を把握していた。

アンケート調査の結果では、約7割の保護者がどこでどのような学び方・過ごし方をしたいのかといった要望を伝える機会があったとしている。また、これに関連し、児童生徒の約8割や保護者の約7割は、現状において希望に沿った満足できる学び方・過ごし方ができているとしている。

一方、保護者の約7割が、民間施設の支援内容や相談窓口に係る情報の提供を求めているものの、今回調査対象とした学校や教育委員会ではそのような情報を提供しているところは多くなく、保護者のニーズに応じきれていない状況がうかがえた。

この点について、実地調査では、情報を提供する学校や教育委員会の立場からは、特定の民間施設を紹介することは公平性の観点から難しい旨の意見や民間施設の情報を提供することで児童生徒や保護者から学校が支援を放棄したという

疑念を招きかねない旨の意見が聴かれた。また、アンケート調査の結果では、保護者から、不登校児童生徒に対応する際の知識や学校外施設に係る情報が教職員等に不足している旨の指摘がみられた。これらの意見を踏まえると、多忙な個々の教職員や学校による対応のみに頼るのでは、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援の提供が難しくなる可能性がある。この点に関して、実地調査では、教育委員会において学校が出席扱いと認めた実績のあるフリースクール等の民間施設の情報を取りまとめ、各施設の支援内容も含めて公表している例などもみられ、工夫次第で民間施設の情報を提供する余地があると思われる。

また、「登校という結果のみを目標としない」との国の方針については、前述のとおり約8割の学校や約7割の教育委員会が保護者等に伝えていたとしている一方で、アンケート調査の結果では「知らなかった」とする保護者が過半数となっている。

国の方針を知らなかったとした保護者のうち、こどもが日中過ごしている場所を自宅と回答した者の約7割は、もし国の方針を知っていれば、学校以外の支援先を選択していた可能性があるという回答していることを踏まえると、国の方針を知っているか否かが保護者に、ひいては児童生徒による支援策の検討にも影響を与える可能性がある。また、同じくアンケート調査の結果では、家庭訪問等において、教職員から登校を前提とするような対応をとられたとする意見が複数みられた。

以上の(1)及び(2)を踏まえると、学校とその他の機関との連携等は教育や福祉といった分野を中心として一定程度みられる状況であった。一方で、教育委員会等は、学校のみに対応に委ねるだけでなく、地域で提供されている支援に係る統一的な情報や、それらについて相談できる環境を提供していく取組が求められる。また、学校等は、国の方針を支援の前提として共有しつつ、児童生徒や保護者が求めている支援内容を把握し、上記教育委員会等の取組で収集したものも含め、状況に応じた適切な情報を提供することが期待される。

### 3 フォローアップについて

本項目では、学校外施設に通う児童生徒の様子の確認や支援策の再検討の状況を実地調査により把握した。また、学校等が気にかけてくれていると感じたか、自らの要望を伝える機会があったか等の学校等の支援に対する受け止めをアンケート調査により把握し、実地調査の結果と併せて分析することにより、効果の検証を試みた。

**(1) 支援先における児童生徒への新たな支援実施の要否の判断、支援策の検討ができてきているか**

当省が行った実地調査では、学校外施設に通う児童生徒に係る事例を有していた学校及び子若協議会の全てにおいて、学校外施設で支援を受ける児童生徒の状況把握の必要性を認識し、実際に状況把握に取り組んでいた。具体的には、児童生徒本人やその保護者のみならず、学校外施設を通じて児童生徒の学校外施設での困りごとや今後の支援の要望等を把握するよう努め、得た情報を基により良い支援策がないか検討を行っているとしていた。

上記の学校による状況把握の必要性に関して、アンケート調査の結果では、学校による関与を望むもの、望まないものの双方の意見がみられたが、学校による状況把握の取組の受け止めについては、児童生徒が学校外施設に通うようになってからも「学校が気にかけてくれていた」、「学校に対し要望を伝える機会があった」と感じる児童生徒が約6割、保護者では約8割を占めていた。

他方、今回調査対象とした学校外施設からの意見やアンケート調査の結果では、学校がフリースクールと接点を持つことに積極的ではない、児童生徒やその保護者に対し連絡がなく学校の様子が分からないといった意見もみられ、学校や教職員によっては対応が十分でない場合もあると思われる。この背景として、担任が多忙である旨の意見も同時に出ているが、学校によっては「チーム学校」として対応し、担任以外の教職員が児童生徒の状況を把握し、その内容を担任とも共有する事例もみられた。

**(2) 多様な視点によるフォローアップにより、支援策の再検討の要否を判断できているか**

当省が行った実地調査では、学校外施設に通う児童生徒に係る事例を有していた全ての学校において、新たな支援策を検討する際に、二者以上の関係者により検討していた。また、児童生徒の状況把握結果を踏まえ、支援策を再検討する際には、学校の8割以上、子若協議会の全てが学校外施設を交えて支援策を再検討していた。

以上の(1)及び(2)を踏まえると、調査対象とした学校や子若協議会では学校外施設に通う児童生徒の状況把握を行っており、約8割の保護者からは学校外施設で支援を受けることになって以降も「気にかけてくれた」、「要望を伝えることができた」との回答があったことから、支援策決定後も一定のフォローアップは行われているといえる。また、多様な視点をフォローアップに反映させ得る取組として、学校が支援策の再検討に際して学校外施設と一緒に検討する取組もみられた。

一方で、学校や教職員によっては、フォローアップの取組に温度差があるとの意

見も一部で聴かれたことから、状況によっては、取組とその受け止めの認識に開きが出てくる可能性がある。

このことから、フォローアップの実施に当たっては、児童生徒やその保護者がどのような関与を求めているかを把握し、それに配慮する必要があるほか、「チーム学校」による対応を進めていくことなどにより、取組が児童生徒に寄り添ったものとなっているかを振り返りつつ、取り組んでいくことが期待される。

なお、今回の調査では全体のケース数が限られていることなどから実際に再検討によって支援策の変更が必要であったケースを把握することはできておらず、多様な視点が再検討にどう反映されたかどうか直接確認することまではできていない点に留意する必要がある。

#### 4 1～3の一連の支援における、信頼できる支援者との出会い、満足度との関係について

学校の内外を問わず、これまで受けてきた支援の機会を通じて頼れる人がいたかどうかについてアンケートを行った結果、頼れる人がいたとする割合は児童生徒で約9割、保護者で約8割であった。また、児童生徒が現在置かれている状況を踏まえ、児童生徒やその保護者の希望に沿った満足できる過ごし方ができているかについては、「十分満足できている」又は「ある程度満足できている」と回答した者が児童生徒で約8割、保護者で約7割であった。

この満足度に関する回答結果と、その他の項目の回答結果をクロス集計した結果、前述した相談しやすかったかどうか、要望を伝える機会があったかどうかのほか、特に、頼れる人がいたかどうかは満足度に大きく影響していることがうかがえた。

#### (最後に)

本政策評価では、不登校児童生徒の支援に当たり、例えば、教育相談体制の整備や学校外施設の支援情報の提供、フォローアップの実施など、支援する側として対応できていると考えているものであっても、支援を受ける側としては、相談しづらい、民間施設の支援情報を知りたい、教職員によってフォローアップの取組に温度差があるなど、支援とそれに対する受け止めにギャップがあることについての気付きを得ることができた。

このため、支援を受ける側の要望を丁寧に把握していくことが、より効果の高い支援につながっていくと考えられることから、文部科学省は、学校等の支援の場において上記のギャップが生じていることを踏まえて、今後の支援施策の推進を図っていくことが望まれる。

また、今回は、作成したロジックモデルに沿って評価を試みたものであるが、不登校支援に対する支援施策は複雑かつ広範にわたっており、評価の観点は今回示したも

のに限られない。今回の効果検証が、今後各府省において更に整理され、より良い効果検証につながることを期待する。